

平成二十年三月二十八日受領  
答弁第一九五号

内閣衆質一六九第一九五号

平成二十年三月二十八日

内閣総理大臣 福田 康夫

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出竹島返還の実現に向けた政府の取り組みに関する第三回質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出竹島返還の実現に向けた政府の取り組みに関する第三回質問に対する答弁書

一について

外交上の個別のやり取りについて明らかにすることは、大韓民国との関係もあり差し控えたいが、政府としては、御指摘の昭和三十七年三月の日韓外相会談の際等に、竹島問題を国際司法裁判所に付託することを大韓民国側に提案している。

二及び三について

竹島は我が国固有の領土であり、政府として、今後とも竹島の領有権の問題の平和的解決を図るため、粘り強い外交努力を行っていくという方針に基づいて対応していく考えである。

四及び五について

外務省としては、竹島の領有権の問題に関する我が国の立場を主張し、問題の平和的解決を図る上で有効な方策を不断に検討しつつ、必要な施策を実施してきていること等から、御指摘の大会等は行わず、御指摘の協力、後援等は行わなかったものである。

六及び七について

大韓民国による竹島の不法占拠に関し、政府は、同国に対し累次にわたり抗議等を行ってきており、例えば本年については、二月五日に行っているが、外交上の個別のやり取りの詳細について明らかにすることは、同国との関係もあり差し控えたい。

八及び十について

御指摘の冊子（以下「本件冊子」という。）については、外務省アジア大洋州局が文書による決裁を経て作成したものであり、本年二月に発行された。

九について

本件冊子の作成経費は、三百四十七万円であり、啓発宣伝費から支出された。

十一について

御指摘の「政府答弁書」においては、竹島問題に関する冊子についてのお尋ねがなかったため、本件冊子については言及していない。また、御指摘の「前回答弁書」においては、竹島問題に関する冊子について「具体的な施策を実施すべきではないか」とのお尋ねに対し、「必要な施策を実施してきている」旨を

お答えしている。

十二について

本件冊子と「われらの北方領土」を単純に比較し、これらの関係についてお答えすることは困難である。

十三について

お尋ねについては、大韓民国との関係もあり、お答えすることは差し控えたい。

十四について

お尋ねについては、現時点で確定的にお答えすることは困難である。

十五について

外務省としても、竹島の領有権の問題に関する我が国の立場を主張し、問題の平和的解決を図る上で有効な方策を不断に検討してきているが、本件冊子により、この問題に関する認識が深まることを期待している。